

お知らせ

「みきゃんナンバープレート普及拡大キャンペーン」を実施しています

登録開始から多くの申請をいただいている「みきゃんデザインの図柄入りナンバープレート」を、期間中新たに申請いただいた方に、もれなくみきゃんマスクをプレゼントするキャンペーンを実施しています。



愛媛県
ホームページ

- ▶募集期間 8月11日(火)～11月30日(月)
- ▶応募対象者 8月11日(火)から11月11日(火)までに「フルカラー」のみきゃんナンバープレートを申請された方
- ▶応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、メール、ファクスまたは郵送で提出

愛媛県地域政策課 電話：089-912-2235
ファクス：089-912-2256
E-Mail：chiikiseisak@pref.ehime.lg.jp

お知らせ

「農山漁村体験メニューの半額キャンペーン」を実施しています

イチゴ狩り、ピザ作り体験、アマゴ釣り、アート体験などの「農山漁村体験メニューの半額キャンペーン」を実施しています。

県内14市町から全56事業者、88メニューがキャンペーンに参加しています。期間内であれば、何度でも利用可能です。この機会に、ご家族、ご友人などと奮ってご参加ください。※ご利用には事前予約が必要です。



専用
ホームページ

詳しくは専用ホームページをご覧ください。

体験メニュー提供者の各種申請については
一般社団法人愛媛県観光物産協会
電話：089-961-4500
制度全体については
愛媛県農政課 電話：089-912-2514

お知らせ

労働保険料第2期分の納付期限について

11月2日(月)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第2期分の納付期限です。事業主の皆さまには、10月20日ごろに納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。



労働局
ホームページ

ご不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。

愛媛労働局労働保険徴収室
電話：089-935-5202

お知らせ

最低賃金の改正について

愛媛労働局では、県内すべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月3日から施行することとしました。

この決定により、10月3日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間793円以上としなければなりません。

次の点についてご留意ください。

- ・愛媛県内に派遣されて働く派遣労働者についても適用されます。
- ・最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、50万円以下の罰金に処せられることがあります。



労働局
ホームページ

愛媛労働局賃金室 電話：089-935-5205
宇和島労働基準監督署 電話：0895-22-4655

相談

「個別労働関係紛争処理制度」周知月間

突然の解雇、賃金未払い、パワハラ、納得できない労働条件、適切な職務命令に従わない従業員など、労働者と事業主との労働関係トラブルでお困りの方に対して、事務局職員による通常の労働相談(電話または面談)に加え、期間中は、特別事業として、以下の無料労働相談を実施しています。

労使トラブル夜間電話相談(こんばんは・労働相談)

▶日時 10月8日(木)、15日(木) 17:15～20:00

労働委員労使トラブル専門相談
(しっかりサポート労働相談)

▶日時 10月23日(金) 14:30～17:00

▶場所 愛媛県庁第二別館4階

労働委員・相談室

(面談方式で事前予約が必要)



愛媛県
ホームページ

愛媛県労働委員会事務局
電話：089-912-2996

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ1千万円

(1等1千万円)



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
9月23日(水) 2種類同時発売!

発売期間 9/23(水)～10/20(火)

公益財団法人愛媛県市町振興協会

お知らせ

10月は「骨髄バンク推進月間」

10月は「骨髄バンク推進月間」です。愛媛県では、「骨髄バンク登録窓口」を開設していますので、18歳から54歳までの健康な方の登録をお願いします。

▶お近くの骨髄バンク登録窓口

宇和島保健所(宇和島市天神町7-1)

開設日：火曜日

電話：0895-22-5211



愛媛県
ホーム
ページ

愛媛県薬務衛生課

電話：089-912-2391

公益財団法人日本骨髄バンク

電話：03-5280-1789

お知らせ

「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」

麻薬・覚醒剤・大麻・向精神薬・シンナー等の乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、各種の犯罪の誘因など、公共の福祉に計り知れない危害をもたらします。

愛媛県では、10月1日(木)から11月30日(月)までの2カ月間を「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」の実施期間と定め、薬物乱用防止活動をしています。

愛媛県の各保健所および愛媛県心と体の健康センターに薬物相談窓口を設置し、相談や質問に応じていますのでご利用ください。

▶宇和島保健所

受付日時：水曜日の10:00～15:00

電話：0895-28-6105



▶愛媛県心と体の健康センター(電話相談)

受付日時：月～金曜日の8:30～17:15

電話：089-911-3880

愛媛県
ホーム
ページ

宇和島保健所企画課 電話：0895-22-5211

催し

秋のいやしの南楽園

オープンスペースでドリンク・限定スイーツが楽しめるカフェやかわいい衣装着用で写真が撮れるハロウィンイベント、愛好家による盆栽展や絵画の展示、園内で投句された俳句・短歌・川柳の展示などいろいろなイベントを実施します。

▶期間 10月10日(土)～11月30日(月)

9:00～17:00

▶場所 日本庭園「南楽園」

▶入園料 大人310円

小・中・高校生150円 65歳以上150円



南レク
ホーム
ページ

南レク(株) 電話：0895-32-3344

お知らせ

10月17日(土)～23日(金)は「薬と健康の週間」

お薬を使用する際には次のことに注意し、より安全に効果的に使用しましょう。

◇使用する前に薬の添付文書をよく読みましょう。

◇薬の形(剤形)に合った服用方法を守りましょう。

◇薬の飲み合わせ(相互作用)に注意しましょう。

◇高齢者の薬の使用には特に注意しましょう。

◇薬は正しく保管しましょう。

◇古い薬の使用はやめましょう。

◇用法・用量を守りましょう。

◇決められた薬の服用時間を守りましょう。

・食前：食事のおよそ30分前

・食後：食事のおよそ30分後

・食間：食事と食事の間(食事のおよそ2時間後)

・頓服：痛み・熱など症状のある時



愛媛県
ホーム
ページ

宇和島保健所企画課 電話：0895-22-5211

お知らせ

令和2年度後期高齢者歯科口腔健康診査

お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろん、全身の健康にもつながります。この機会にぜひ受診してください。

▶対象者 愛媛県後期高齢者医療の被保険者

(被保険者とは75歳以上または、65歳から74歳で一定の障がいがあり愛媛県後期高齢者医療広域連合に認められた方です)

※ただし、長期に入院している方などは対象外となる場合があります。

▶健診項目 問診、歯の状態の確認、口腔機能評価、保健指導など

▶受診期間 6月1日(月)～令和3年2月28日(日)

▶受診場所 後期高齢者の歯科健診を実施する登録歯科医院

▶申し込み方法 愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話または各市町担当窓口(愛南町の場合は町民課)に直接お申し込みください。受け付け後、受診に必要なもの(クーポン券、受診票、質問紙、登録歯科医院一覧表)をセットにして郵送します。

▶注意事項

・歯科検診は期間中に1回、無料で受診できます。同年度内、2回目以降の受診の健診料は自己負担になります。なお、重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。

・歯科口腔健診は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますのでご注意ください。



広域連合
ホーム
ページ

愛媛県後期高齢者医療広域連合事業課
電話：089-911-7739

お知らせ

「令和2年分年末調整説明会」の中止について

税務行政につきましては、日頃からご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、例年実施していましたが年末調整説明会については、開催を中止することとしました。ご不便をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、令和2年分年末調整の主な改正点は、

- ・給与所得控除額および基礎控除額の改正
 - ・扶養控除等を受けるための扶養親族等の合計所得金額要件等の引き上げ
 - ・未婚のひとり親に対する税制上の措置および寡婦(寡夫)控除の見直し
- などとなっています。



国税庁
ホーム
ページ

年末調整に関する改正点や各種情報については、追って国税庁ホームページに年末調整特集ページの掲載を予定(11月ごろ)していますので、そちらをご覧ください。

宇和島税務署 電話：0895-22-4513

お知らせ

アース線を取り付けましょう

洗濯機、衣類乾燥機、食器洗い器、冷蔵庫、エアコン、電子レンジ、池の循環ポンプなどには、必ずアース線を取り付けましょう。

アース線は、電気機器のケースなどに電気が漏れたとき、感電のショックを和らげます。

また、家屋の新増築時には、接地端子付きのコンセントを取り付けておくと便利です。

一般財団法人四国電気保安協会愛媛支部
城辺事業所 電話：73-1256

催し

創設20周年
愛南町シルバー人材センター感謝デー

- ▶日時 10月24日(土)10:00～
- ▶場所 愛南町シルバー人材センター
(御荘老人福祉センター内)

- バザーいろいろ
不用品の数々(1階)
玄関前で焼き鳥、綿菓子など

- 展示会いろいろ
絵画・お宝の品々(2階)
- 移動動物園(ラブリーキングダム)
ポニー・ヘビ・うさぎ・モルモットなど



センター
ホーム
ページ

愛南町シルバー人材センター 電話：73-2900

募集

新居浜産業技術専門校の
令和3年度入校生募集(前期試験)

新居浜産業技術専門校では、高等学校卒業者を対象とした2年間課程のメカトロニクス科、自動車整備科、メタル技術科の3科目において入校生を募集します。

▶コースおよび定員

メカトロニクス科「機械・保全・電気技術者」10人、自動車整備科「2級自動車整備士」15人、メタル技術科「溶接・金属加工技術者」15人



愛媛県
ホーム
ページ

▶願書受付期間 9月30日(水)～10月23日(金)

▶試験日 10月30日(金)

▶合格発表日 11月6日(金)

▶入校日 令和3年4月13日(火)

▶費用 選考料2,200円、授業料月額9,900円等
詳しくは愛媛県ホームページをご覧ください。

新居浜産業技術専門校 電話：0897-43-4123

お知らせ

忘れていませんか？

「自賠責保険・自賠責共済」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和元年の事故発生件数は約38万件、死傷者数は約46万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

【自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！】

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付き自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局
電話：089-956-1563